

# 「パワハラ防止法」の義務化 防止対策、院内研修など実務のポイントを学ぶ

2022年4月1日から労働施策総合推進法（パワハラ防止法）が医療機関を含めたすべての事業所で義務化され、パワハラ防止対策を講じる必要があります。近年労務管理上、スタッフとのトラブルも増加傾向にあります。職場環境を改善し、スタッフとの良好な関係を築くうえでも防止対策は有効な手立てとなります。そもそもパワハラの定義とは何か、防止対策として何をしたらいいのか、これらの疑問に対しポイントをおさえて具体的に解説いただきます。多数の皆様のご参加をお待ちしています。

【講師】 おか てるかず **岡 輝一氏**（岡法務事務所 特定社会保険労務士）

【日時】 10月20日（木）午後7時30分～9時

【開催形態】 完全オンライン（ZOOM ウェビナー）

---

## 申込方法 【申込期日：10月19日（水）】

### ■ZOOM ウェビナーへの参加方法

1. 会員氏名、医療機関名、電話番号、講習会名を記入の上、以下のメールアドレスに送信下さい。

メールアドレス [okiho1989@gmail.com](mailto:okiho1989@gmail.com)

2. 申込メールをいただいた方には、10月19日（水）までにZOOM ウェビナーへの登録メールをお送りします。

登録完了後、招待メールが届きますので、当日は、招待メールからアクセスしてご参加ください。

※上記メールが届かない場合は、協会事務局までご連絡ください。

- ZOOMの事前接続テストをご希望の方は、協会事務局までご連絡をお願い致します。
- 当日はスムーズな接続、機器等の不具合を回避するため開始15分前までに接続ください。
- その他不明な点は、協会事務局までご連絡をお願い致します。

沖縄県保険医協会事務局

〒902-0078 那覇市字識名1195-1 大城産業ビル106号 電話 098-832-7813